【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	西日本旅客鉄道株式会社
【英訳名】	West Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　倉 坂　昇 治
【最高財務責任者の役職氏名】	－
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目４番24号
【縦覧に供する場所】	西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部京滋支社 （京都市南区西九条北ノ内町５番地５） 同　近畿統括本部兵庫支社 （神戸市中央区加納町四丁目４番17号ニッセイ三宮ビル） 同　中国統括本部 （広島市東区上大須賀町15番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　倉坂昇治は、当社の第40期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。